

地域振興のためのメディアづくりワークショップを実施しました

らいさまは、市民が主役のまちづくりを推進するために制定された下野市自治基本条例の普及啓発を目的として、2015年1月の創刊を迎えて以来、約7年にわたって市内のまちづくりに関わる取り組みを取材し、活力ある地域づくりに奮闘する市民や事業者の姿を発信してきました。発行は年に2回なのでその時々「下野市の今」を切り取り編集委員の視点で編集しています。



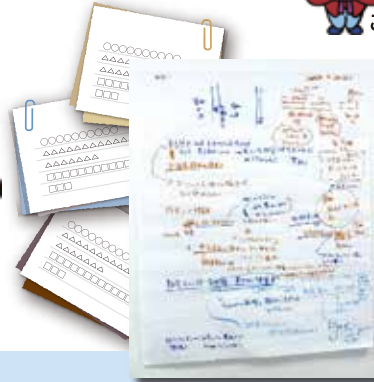
こまる

☎

下野朝臣古麻呂
(しもつけのあそんこまる)
(大宝律令の選定に携わった
下野市ゆかりの人物)



べにまる



◀取材時に取ったメモもだいぶ増えました
取材現場で縦76cm横63cmの大きな紙に書き込んでいます

▼コロナ禍のなかりリモート取材にも協力していただきました
【第12号参照】



みんなで意見交換しながら進めた取材もワークショップみたいだね！



【第2号特集】子ども未来プロジェクトでまちづくりに参加した中学生と意見を交わしました



【第1号特集】吉田村まつりの取材風景



【第2号特集】小城北桜高校で環境美化活動について取材



【第12号特集】昔の吉田河岸や河川の防災について伺いました

ローカルメディアを考えよう！

地域に根付き、そこに住む人たちにとって身近な情報を発信するメディアはローカルメディアと呼ばれています。

ローカルメディアは地方新聞のように紙で発行されるものやWeb、テレビやラジオ放送など様々な形で存在しますが、下野市の人々や事業者など日常の情報を市民と市の協働で発信しているらいさまもローカルメディアのひとつです。

第12号まで発行したらいさまを振り返り、これからもより良いローカルメディアとして地域の魅力ある情報を発信していけるよう、同じように地域の情報を伝えていきたい人たちとメディアのあり方について意見交換できる場として「地域振興のためのメディアづくりワークショップ」を実施しました。(開催日 令和3年3月21日)



つながッテルね！
条例6条

(情報提供)

第6条 議会及び市は、その保有する情報について市民との共有財産であるとの認識に立ち、積極的に、かつ、分かりやすく市民への情報提供に努めるものとする。